

糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	農業次世代人材投資事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	農業人材力強化総合支援事業実施要綱

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策③_担い手育成

1 補助の目的

次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対し、農業次世代人材投資資金を交付することで、新規就農者の就農後の定着を図る。

2 成果指標

指標① 認定新規就農者数(年間)

目標値① 5 (単位) 人

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

就農直後の経営確立に要する経費(使途制限は特になし)

【補助対象者】

独立・自営就農時の年齢が50歳未満の認定新規就農者

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

就農直後の経営確立に要する経費(使途制限は特になし)

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助限度額】 1,500,000 円

【積算根拠ほか】

令和3年度以降の認定新規就農者は、1～3年目は1,500,000円、4～5年目は1,200,000円

※夫婦で対象の場合は、上記金額の1.5倍

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで